

令和6年度 三木町会計年度任用職員（令和7年4月採用）
募集要項（特別支援教育支援員）

令和7年2月
三木町

- 1 申込受付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年3月31日（月）
午前8時30分～午後5時15分（役場開庁日）
採用者が決定した場合には、受付期間中であっても募集を取り下げることがあります。

2 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	職務内容
特別支援教育支援員	3人程度	特別な支援を必要とする児童・生徒への個別支援やその他の児童・生徒への学習・生活面の支援等

3 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※在留資格で就労等が制限されている外国籍の方は応募できません。

4 勤務条件等

- ①任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。
なお、任用後1か月間は試用期間です。
- ②勤務場所 町立小中学校のいずれか
- ③勤務時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時00分までの間で1日4時間勤務（時間外勤務を要する日があります。）
年間勤務日数：210日程度
※長期休業期間（夏休み等）は基本的に勤務はありません。
- ④報酬 日額 4,103円～4,326円（地域手当相当額を含む）
※令和6年4月時点での報酬額です。
※本町での5年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、報酬額を決定します。
- ⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
- ⑥期末手当 6月・12月に支給あり
- ⑦休 暇 年次有給休暇ほか
- ⑧社会保険 公立学校共済組合、厚生年金保険（勤務条件が地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法の基準を満たした場合は加入）及び雇用保険
- ⑨災害補償 非常勤職員公務災害補償あり

⑩その他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

申込があれば随時面接を実施します。

期 日：受験票交付時にお知らせします。（書類選考後、合格者に受験票を送付します。）

場 所：受験票交付時にお知らせします。

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、採用日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。

（合格者名簿の有効期間は、合格通知日～令和8年3月31日とします。）

・採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。

・年度途中で欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

① 提出書類 (1) 採用試験申込書

（役場教育総務課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。）

※A4両面印刷で提出をお願いします。

(2) 受験票返信用封筒（長形3号、あて先記入、110円分の切手貼付）

② 提出方法等

◆提出期間 令和7年2月17日（月）～令和7年3月31日（月）

午前8時30分～午後5時15分（役場開庁日）

◆提出方法 ○持参

○郵送（令和7年3月31日（月）必着）

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で上記の提出書類を郵送してください。

◆提出先 三木町役場教育総務課学務係（役場本庁舎2階）

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL 087-891-3313

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

受験票は受付後に郵送しますが、申込から2週間が過ぎても受験票が到着しないときは、三木町役場教育総務課に必ず照会してください。